

年中みかんのとれるまち

No. 602

広報

みかほま

平成最後のみかん狩り



2019

6

防災行政無線の放送内容をスマートフォンへPUSH配信します。

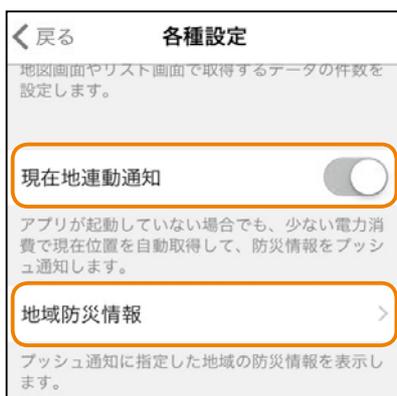
防災行政無線デジタル化に伴い、防災行政無線情報をスマートフォンへPUSH配信するサービスを行っています。下記の手順により、ご自身のスマートフォンに無料アプリ「防災情報 全国避難所ガイド」をインストールすると、スマートフォンで防災行政無線の放送内容を音声ファイル付テキストにて受信・確認することができます。ぜひ、ご利用ください。



【スマートフォンPUSH配信の受信設定方法】



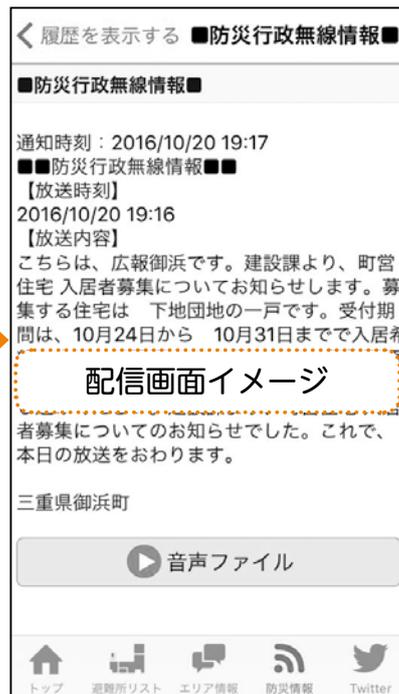
- ①スマートフォンから「App Store」または「Google Play」を起動し、無料アプリ「**防災情報 全国避難所ガイド**」を検索・インストールしてください。
 ※「位置情報の利用」と「通知の送信」について確認画面が表示された場合は、「許可」または「OK」を選択してください。



- ②アプリを起動するとトップ画面が表示されますので右上の「設定」を押します。

- ③各種設定画面で「現在地連動通知」がON（緑色）になっていることを確認し、「地域防災情報」を押します。

- ④右上に表示されている「+」をタッチします。



- ⑤エリア設定画面の
 → 「三重県」
 → 「南牟婁郡御浜町」
 → お住まいの地区を選択します。
 （複数選択可能）

- ⑥「戻る」をタッチして、設定完了です。

- ⑦防災行政無線放送の内容が、スマートフォンに音声ファイル付テキストで、PUSH配信されます。

災害情報・避難情報入手するため、防災行政無線のメール配信をご利用ください

町では災害情報・避難情報等を防災行政無線放送によりみなさんにお知らせしています。また、防災行政無線放送内容のメール配信（登録制）も行っています。

下記の方法によりご登録いただくと、ご自身の携帯電話、スマートフォン、パソコン等で防災行政無線の放送内容をメール等で受信・確認することができます。ぜひ、ご利用ください。

【防災行政無線放送のメール配信登録方法】

※携帯電話・スマートフォン等でメールの受信拒否設定（ドメイン設定等）をしている場合は、mihama-town-bousai@jyouhou-station.jp からのメールを受信可能にしてください。

QRコード ① 左のQRコードを読み取り専用Webページへアクセスしてください。
（下記URLから直接アクセスすることも可能です）



<http://panasender.jyouhou-station.jp/Mihama-Main/mobile/main.html>

- ② 配信希望登録をクリックし、受信エリア（お住まいの地区等）を選択してください。
- ③ 新規メール画面が表示されますので、何も記入せず空メールを送信してください。
- ④ 登録完了です。

→ 登録メールアドレス（携帯電話、スマートフォン、パソコン等）へ防災行政無線の放送内容をテキストにてメール配信します。

災害時の備蓄の備えは行っていますか？

災害への備えとして、災害時に自分が必要と思う物資（食料や水等）を自分自身で備蓄しておくことは、自助の防災・減災対策の第一歩です。

町では、3日～1週間分程度の食料や水等の家庭内備蓄を推奨しています。

そこで今回は、みなさんの家庭で取り組むことができる比較的簡単な備蓄方法「ローリングストック法」をご紹介します。

ローリングストック法とは？

非常食を日常的に食べて、食べた分を買い足すというサイクルを作る方法のことです。

普段から消費する習慣をつけることによって、減多に使わない非常食が、いざ必要になった時に賞味期限が切れていた、等というトラブルを回避することができます。

どのような食品を備蓄するのか？

常温で保存しておける食品です。（例：フリーズドライ食品、レトルト食品、缶詰など）

※災害時用に特化した非常食でも勿論かまいませんが、スーパーなどで購入できる身近な食品だと、どのようにすれば食べられるか、どんな味がするかなど、いざというときに初めて食べてみて戸惑うという要素を減らすことが可能です。

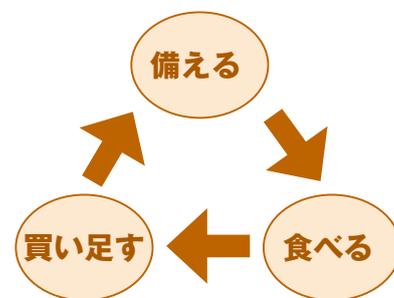
ローリングストック法の工夫

ローリングストック法で日常の食材を多めに準備しておいても、災害時はガスや電気、水道が止まり、食材を調理できないことが想定されます。

そんな時に役立つのが「カセットコンロ」です。過去の災害で被災された方の多くが、避難生活の際に温かいものが食べたかったと語っています。

ローリングストック法では、非常時用の保存食だけを備蓄するだけでなく、それらの備蓄品を活かすためにカセットコンロとガスボンベが必需品となります。

†問い合わせ先† 総務課 防災係（担当 しばの ゆういち 芝野雄一） ☎ 3 - 0 5 0 5



オール御浜でごみ減らし隊通信

町民1人・1日あたりのごみ排出量をお知らせします

ごみ・資源の分別や減量化に日々ご協力いただきありがとうございます。平成27年度～平成30年度は、「燃料ごみの減量化率30%達成（平成26年度の燃料ごみ排出量との比較による）」を大きな目標に掲げて、ごみの減量化を進めてきました。

その結果、みなさんの日頃からの努力によって、この3ヶ年中に一時的に30%の減量を達成しました。この結果には「資源プラスチック」や「庭の草・小枝」の分別収集などの新しい取り組みも有効であったと考えています。

今回、平成から新元号「令和」に変わる節目の時に、これまでの「ごみ減量化率」に変わる、「新しいごみ減量の目安」として、みなさん1人ひとりに、1日どのくらいのごみが排出され、どれくらいのごみを減らせば良いのかということをより身近に感じていただくために、「町民1人・1日あたりのごみ排出量」を今月からお知らせします。

以下に今年4月末日での、1人が1日に出すごみの量を県内の他市町のごみ排出量状況と合わせてお知らせします。日頃のごみ出しの参考にさせていただき、どのようなものをどれくらい減らせば良いのかと考え、品物の種類についても意識しながら、ごみの減量に取り組んでいただければと考えています。

新しい時代の始まりに、ぜひ興味をもって取り組んでいただきたいと思います。

御浜町平成31年4月分のごみ排出量		県内市町の平成29年度ごみ排出量	
① ごみの総排出量		1人1日あたりのごみ排出量	
燃料ごみ	122,430kg	① A町	543g
埋立てごみ	9,990kg	② B町	573g
粗大ごみ	7,030kg	③ C町	628g
資源類	48,543kg	④ 御浜町	683g
合計	187,993kg	↓	↓
		⑭ D町	1,170g
		⑮ E町	1,202g
		⑯ F市	1,368g
② 町の人口 = 8,573人		(出典：「平成29年度一般廃棄物処理事業のまとめ」(三重県環境生活部 廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課・編))	
③ 1人あたりのごみ排出量 (① ÷ 30日 ÷ ②) = 0.739kg × 1,000g = 731g			

※御浜町の「資源類」には、「庭の草・小枝」(5,740kg)の量も含まれています。

5月～6月は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です

毎年“ごみゼロの日”にあたる5月30日から“環境の日”として定められている6月5日までは「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

ごみの不法投棄の未然防止等のため、地域住民や行政機関、事業者や廃棄物関係団体が連携しながら、啓発・監視活動等の取り組みが各地で一斉に行われます。

町におきましても、広報での監視ウィーク期間のPRを行うとともに、町民のみなさんからの情報提供などにより、不法投棄の早期発見につなげていく取り組みを行います。

－不法投棄を防ぐためのポイント－

- 家庭や事業所から出たごみは、適正に分別・処分を行いましょ。
- 空き地や山林など、不法投棄される恐れのある土地の所有者・管理者の方は、草刈りや樹木伐採などの手入れを行って、不法投棄されにくい環境の維持を行いましょ。
- 不法投棄の被害を受けたり、不法投棄された場所を発見した場合は、まず警察機関に通報のうえ、行政機関に連絡・相談を行いましょ！

※三重県が設置している「廃棄物110番」を活用してください。

- ◆ フリーダイヤル 0120-53-8184 (ごみ は いやよ)
- ◆ ファックス 0120-53-3074 (ごみ 三重なし)
- ◆ 電子メール gomil10@pref.mie.lg.jp

※町内で発生したごみの不法投棄事例



山中に大量の不法投棄



防風林に様々なごみ



河川敷にみかんを投棄

野焼き(屋外での焼却行為)は禁止されています

屋外での焼却行為(野焼き)が原因と考えられる火災が、数件続けて発生しています。野焼き行為は、一部例外とされているもの(農業、林業又は漁業を営むためやむを得ないもの、風俗慣習上又は宗教上の行事を行うもの等)を除き、法律によって禁止されています。

また、例外となる行為を行う場合でも、次の事項を守って安全を確保するようにしてください。

- 発火性の高いものや燃料類は絶対に使用したり、そばに置いたり、燃やさないこと。
- 煙や火の粉の飛散抑制のため、燃やすものの量を調節したり、風向きに配慮して作業すること。
- 作業中は、消火用の水をタンクなどの容器にくんで用意し、火元から離れないようにすること。
※作業後は、完全に消火を確認すること…おき火から火の粉や火の手が再びあがる危険があります。
- 火災と間違われての通報を避けるため、事前に地元の消防署に電話で届け出を行うこと。
※熊野市消防署御浜分署 (☎2-4731)

〒問い合わせ先〒 生活環境課 環境係 (担当 はしむらもりひろ 橋村守裕) ☎3-0513

御浜町不良空家除却補助金のご案内(最大50万円)

町では、地域の防災や防犯等、周囲の環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家の除却を促進し、町民の安全・安心で良好な住環境の向上を図るため、除却費用の一部を補助する事業を今年度より制度化しました。

1. 補助の対象となる空き家

- ・概ね年間を通して使用されていない空き家
- ・専用住宅、併用住宅（2分の1以上が住宅として使用されていたもの）
- ・個人が所有する空き家
- ・空き家の不良度の評点が100以上（町担当者の現地調査による）
- ・他の助成金等の交付を受けていないもの（受ける予定がないもの）

2. 補助金の額

- ・除却工事費に10分の8を乗じた額で50万円が限度（※家財道具等の処分費は対象外です。）

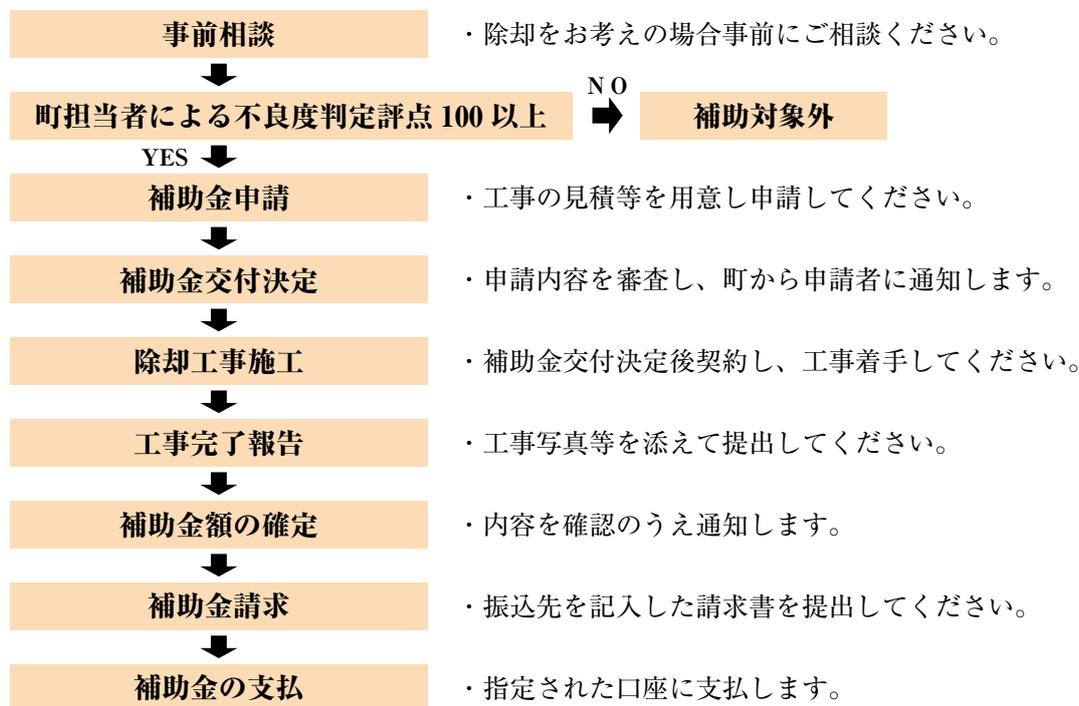
3. 補助対象者（申請者）

- ・空き家の所有者または相続人、もしくは、左記の者より同意を得た者
- ・町税の滞納がないこと 等

4. 補助対象工事

- ・建設業法の許可（解体、土木、建築、とび・土工）等を受けた建設業者に請け負わせること
- ・補助対象となる空き家の敷地内にある全ての工作物を除却すること 等
（※補助金の交付を決定する前に、契約・工事着手したものは対象外）

5. 手続きフロー



このほか、不良空家とはいかないまでも耐震診断の結果、耐震性が劣ると判定された木造空き家住宅の除却については、**木造空き家住宅除却工事補助（最大20.7万円）**を実施しています。空き家の管理にお困りの方は、まずご相談ください。

なお、いずれの事業におきましても予算の範囲内での執行となりますので、希望に添えない場合もあることをご了承ください。

† 問い合わせ先 † 建設課 管理係（担当 いけうちまさひろ 池内昌洋） ☎ 3 - 0 5 2 1

6月1日～7日は「水道週間」です「いつものお いつもの水に 日々感謝」

水道週間は、水道について理解と関心を高めることを目的に全国で一斉に実施されます。

蛇口をひねれば簡単に得られるきれいな水。あまりにも身近にあるため、水のありがたさを現代の私達は忘れがちです。水道水は限りある資源ですのでみなさん大切に使用しましょう。

宅内での漏水の発見方法

古くなった水道管や寒さで水道管が凍ったりすると管に亀裂が入って漏水することがあります。漏水は水道料金に影響しますので、早く発見するために定期的な確認をお勧めします。

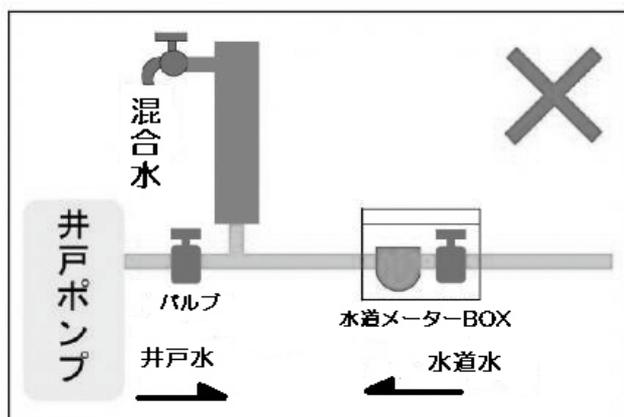


- ①家中の蛇口を全部しめて、水道水が使われていないことを確認する。
- ②水道メーターのパイロット（銀色の星）が回っているかどうか調べる。

パイロット
水が流れていると回るようになっています。

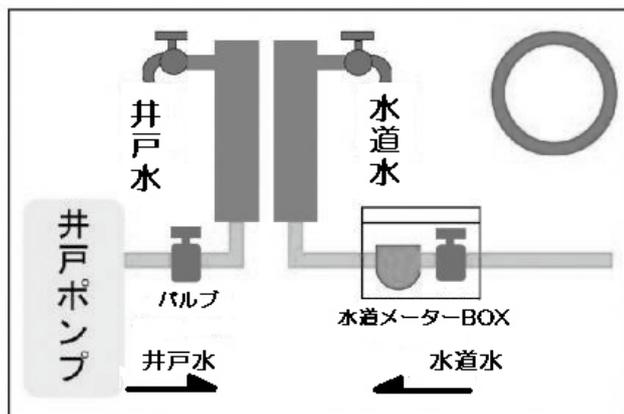
もしパイロットが回っていたら宅内で漏水している可能性がありますので、お近くの水道屋さんに修理を依頼してください。また、修理後は1カ月分だけ漏水分の半分を減額しますので、役場までご連絡ください。

クロスコネクションは禁止されています。



◎クロスコネクションとは？

「水道の給水管」と「井戸水など水道以外の管」が直接連結されていることをいいます。バルブをつけて必要に応じて水道水と井戸水等を切り替えて使用している状態もクロスコネクションになります。



◎クロスコネクションになっている場合は？

水道の給水管と井戸水などの管を接続していると、井戸水が水道管へ逆流し水質汚染事故を引き起こす恐れがありますので、クロスコネクションは水道法により固く禁止されています。もし発見された場合は速やかに水道の給水管と水道以外の管を切り離してください。（費用は使用者負担となります）

児童手当等を受給している方へ ～6月分以降の手当等を受けるには、現況届が必要です～

「**現況届**」とは、毎年6月に行う児童手当・特例給付の更新の手続きです。児童の養育状況や所得状況の確認を行います。

6月初旬に「**現況届**」をお送りしますので、必ず6月中に提出してください。提出されない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【提出するもの】

現在受給中の方全員	① 現況届（必要事項を記入・訂正のうえ、提出してください。） ② 受給者本人（保護者）の健康保険証の写し等（お子さんの保険証は不可） ③ 印鑑（認印・朱肉を使うもの）
児童が御浜町外に住民登録している方	別居監護申立書

※この他にも、必要に応じて別途書類を提出していただく場合があります。

児童手当の概要

【**支給対象者**】 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

【支給額】

年 齢	金 額	
3歳未満	15,000円（一律）	
3歳以上小学校修了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円（一律）	
所得制限限度額を超える方（特例給付）	5,000円（一律）	

※第〇子とは、18歳到達後の最初の年度末（3月31日）までの児童のうち、年齢が上の児童から数えて何人目かを表すものです。

【**支給時期**】 原則として、6月、10月、2月にそれぞれの前月までの4か月分を支給します。

【所得制限】

所得制限限度額表	
扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円



† 問い合わせ先 † 健康福祉課 子ども家庭室（担当 いけもと 池本 じゅん 淳） ☎ 3 - 0 5 0 8

一般的な健康診査とは検査項目が違う! 日帰りドックの検査項目にもない 糖尿病負荷検査を受けましょう

糖尿病になると心筋梗塞や脳梗塞の危険度は約3倍です

糖尿病負荷検査では初期の糖尿病、隠れ糖尿病を発見することができます。糖尿病は全身の血管を傷つけ、あらゆる病気を引き起こす恐ろしい病気です。検査を受けて糖尿病発症を予防しましょう。

【検査日】 受付時間 8:30～9:30 検査に約2時間10分程かかります

日程	場所	料金
7月6日(土) 各種がん検診を同時開催	御浜町福祉健康センター	500円
8月3日(土) 肺がん検診を同時開催		

【対象者】 次の町内在住の方

- ・40歳～59歳までの方（昭和35年4月1日生～昭和55年3月31日生）
- ・これまでの糖尿病負荷検査で境界型となった40歳～69歳までの方
※60歳～65歳の方はご相談ください。

【検査項目】

血液検査（血糖値（空腹時、糖負荷30分、120分後）、血中インスリン、肝機能、腎機能、脂質検査など）、検尿、身体測定、血圧、心電図、医師による診察

【注意事項】

- ※予約制で定員になり次第締め切りますので、はやめに申込みください。
- ※すでに糖尿病の診断を受けている方、今までに糖尿病負荷検査で糖尿病型との判定を受けている方は受診できませんので、医療機関を受診してください。
- ※その他の注意事項については、申込みの際にご説明します。お気軽に質問等を下記まで問い合わせください。

糖尿病になりやすいと言われる人・・・

- ①運動不足の方
- ②現在太っている、過去に太っていたことがある方
- ③糖尿病境界型と言われたことがある方
- ④高血圧の方
- ⑤妊娠中に尿糖や糖尿病の指摘を受けたことがある方

①～⑤の項目に1つでも該当する方は、ぜひこの機会に受診してください。

御浜町健康ポイント
対象事業です

†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（担当 とぎやのりこ 研屋典子） ☎3-0511

健康を維持するためには～運動編～

「いつまでも元気で自立した生活をしたい」と誰もが願うものだと思います。そのためにも健康に気をつけ、体力及び筋力の維持に努めていかなければなりません。そこで、まずは自分の身体状態を確認するために下記の項目をチェックしてみましょう。

骨・関節・筋肉の衰えを我慢や気付かぬふりをしていませんか

★いくつ、当てはまりますか？

- ①家の中でつまずいたり滑ったりする。
- ②片足立ちで靴下を履くことができない。
- ③階段や段差をあがるのに手すりがないとあがれない。
- ④15分くらい続けて歩くことができない。
- ⑤年々、歩く速度が落ちてきたと感じている。
- ⑥2kg(500ml ペットボトル4本分)程の買い物をして持ち帰ることが難しくなってきた。
- ⑦家の掃除機がけや布団の上げ下ろしなど、ちょっとした重い仕事が難しくなってきた。



1つでも当てはまる方は、ロコモティブシンドロームです。

5つ以上当てはまると、要介護状態になるリスクは約3倍であると言われています。

ロコモティブシンドロームとは、

骨、関節、筋肉、神経系といった運動器が衰えている、または衰え始めている状態のことです。放っておくと、やがて日常生活で移動能力の低下をきたし、要支援や要介護になるという悪循環を招くことがあります。

○ロコモティブシンドロームの予防のポイントは2つあります。～転ばない体づくり～

①バランス能力の向上 ……片脚立ち(左右各1分ずつ1セットを1日3回)

②下肢筋力の向上 ……スクワット(5～6回で1セットを1日3回)

肩幅より少し広めに足を広げ、つま先より膝ができるだけ前に出ないようにお尻を引くように体をしずめます。

※すぐにつかまれる物の側で眼は開けたまま行ってください。

まずは、簡単にできることから始めてみましょう。継続することが大切です。

町でも教室を実施しています

筋・トットコ教室

P-UP新宮の講師による歩いても疲れのない身体づくりのために骨盤のゆがみ等の調整を行い、なおかつ運動に加えて脳トレも実施し、適度な強度を交えた運動を実施しています。

【日時】毎週木曜日10:00～11:00(夏休みあり)※参加費制

【場所】阿田和公民館

†問い合わせ先† 健康福祉課 地域包括支援係(担当 芝野好美) ☎3-0514

各種がん検診を受診しましょう

各種がん検診を受診しましょう。日程及び内容については下記のとおりです。

【場所】 御浜町福祉健康センター

【日程】 7月6日（土）※6月28日（金）までに申込みください。



	方法	時間	対象	料金
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）	9：00～11：00	検診当日満40歳以上	600円
乳がん検診 （マンモグラフィ）	乳房X線検査 （マンモグラフィ）	9：00～11：00	検診当日満40歳以上	1,800円
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	9：00～11：00	検診当日満20歳以上	1,300円

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（300円）が必要となります。

○糖尿病負荷検査も同日に実施されます。（要予約）

†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（担当 おくだやすひろ 奥田恭大） ☎3-0511

5年に1度のチャンスです。骨粗しょう症検診を受けましょう

「骨粗しょう症」は、硬い骨がスポンジのようにスカスカになってしまう病気です。スカスカの骨は非常にもろく、軽い衝撃でも骨折しやすくなります。高齢の方は、その骨折が原因で寝たきりや認知症になることもあります。

骨粗しょう症の原因には遺伝や食事、運動、生活習慣など様々なものが影響します。特に女性は、女性ホルモンの減少とともに骨粗しょう症になるリスクが高まるので要注意です。自分の骨の状態を知ることが、骨粗しょう症予防への第一歩です。骨はあなたの体と人生を支える大切な柱ですので、この機会にぜひ受診してください。

【対象者】 満30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性

※検診日当日に上記の年齢になっている方

【日時】 7月6日（土）

【受付時間】 9：30～11：00 または 13：00～14：00

【場所】 御浜町福祉健康センター

【定員】 100名（先着）

【料金】 600円（70歳の方は無料）

【検診内容】 超音波検査による、かかとの骨密度測定

※裸足になれる服装でお越しください。

【申込み】 6月28日（金）までに申込みください。

【その他】 ・検診後は、管理栄養士による骨粗しょう症予防のための個別相談もあります。当日は各種がん検診との同時受診も可能です。

・御浜町健康ポイント対象事業です。

対象者へは個別に
通知します。



†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（担当 しもかわかのこ 下川佳乃子） ☎3-0511

国民健康保険 人間ドック受診者を募集します

町の国民健康保険の加入者を対象に、人間ドックを実施します。人間ドックは一般の健康診断より詳細な検査を行うため、生活習慣病の予防やがんの早期発見にもつながります。募集人員も昨年度より大幅に増えておりますので、ぜひこの機会に受診ください。

人間ドックについて

【受診期間】 7月～11月まで

- ・ 検診日は申込み時に紀南病院が指定する日時から選択してください。
- ・ 申込み後に、紀南病院から問診表が届きます。

【実施医療機関】 紀南病院

※子宮がん検診については紀南病院の委託先である大石産婦人科医院（熊野市）または矢島医院（新宮市）での受診になります。

【検査項目】 身体計測・腹囲・血液・胸部X線・腹部超音波検査・血圧・心電図・胃部X線または胃部内視鏡・大腸・尿・眼部・聴力等（女性のみ）子宮がん及び乳がん検診

申込みについて

【申込対象者】 御浜町国民健康保険加入者で、次の条件に該当する方

- ・ 35歳以上75歳未満の方・国民健康保険税に未納のない方

【募集人数】 60人（先着順）

【申込期間】 6月4日（火）～11日（火）※定員になり次第終了となります。

【申込場所】 役場住民課

尾呂志支所・町民サービスセンター・神志山連絡所（月・水・金曜のみ）

【申込み時に用意する物】 自己負担額10,000円、保険証、印鑑

†申込み・問い合わせ先† 住民課 保険年金係（担当 まえ 前 わたる 亘、みなみ 南 ゆうき 佑樹） ☎3-0512

脳ドック受診費用助成希望者を募集します（費用の一部を助成します）

脳ドックとは、脳の内部を輪切り状態で映し出す高度医療機器を使い、まだ症状を現さない小さな異常を発見することにより、早期治療や日常生活を改善し脳卒中の予防を図る事を目的としています。

【実施期間】 6月11日（火）～2月28日（金）

【対象者】 御浜町国民健康保険加入者で、受診時に35歳以上75歳未満の方（納期限到来までの国民健康保険税完納者とします）

【募集人員】 50人

【助成金額】 30,000円を限度として助成（健診費用から定額5,000円を控除した額）

【受付期間】 6月11日（火）～募集人員に達するまで

【受付場所】 住民課（電話等で直接申込みください）

【受診方法】 申込み後、受診者本人が直接希望する医療機関へご連絡ください。
受診日は、医療機関と相談のうえ、決定となります。

【助成方法】 脳ドック受診後、保険証・領収書・印鑑・金融機関等の振込先が確認できるものを持って、役場住民課窓口または、支所等で助成申請の手続きをお願いします。

†申込み・問い合わせ先† 住民課 保険年金係（担当 まえ 前 わたる 亘、みなみ 南 ゆうき 佑樹） ☎3-0512

2019年度「健康づくり教室」の参加者を募集します

健康づくりに必要な、食に関する知識や技術を一緒に楽しく学びませんか？家族や地域の健康づくりに役立つ内容が盛りだくさんです！専門家による話のほか、調理実習や運動の実技も行います。みなさんの参加をお待ちしております。

【対象】 御浜町在住で、健康づくりやボランティアに興味のある方（男女問わず）
全講座にできるだけ継続して参加できる方

【場所】 御浜町福祉健康センター

【定員】 先着20名

【受講費】 1,800円（教材費含む）

【申込方法】 電話にて申込みください（6月14日締め切り）

御浜町健康ポイント
対象事業です

日程	時間	主な内容
6月25日（火）	9:30～14:00	開講式・日本の健康状態は？ 調理実習
7月23日（火）	9:30～14:00	食品衛生・年代別の食事 調理実習
8月27日（火）	9:30～14:00	バランスの摂れた献立づくり 調理実習
10月1日（火）	9:30～12:00	ゆるやかストレッチ体操（運動実習）
10月22日（火）	9:30～14:00	環境について・生活習慣病とは？ 調理実習
11月26日（火）	9:30～14:00	食生活改善推進員の活動・修了式 調理実習

すべて受講された方は修了証と、御浜町食生活改善推進員になる資格が取得できます。

〒申込み・問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 しもかわかのこ 下川佳乃子） ☎ 3-0511

「三重県男女共同参画連携映画祭2019」を開催します

紀北町・尾鷲市・熊野市・御浜町・紀宝町の東紀州地域共催で、「グレイテスト・ショーマン」を上映します。

突如、会社を解雇され、貧しい生活が始まった主人公P・Tバーナム。そんなとき、彼は娘のある一言をきっかけとして、ショービジネスの道へと進み、世間から隠れるようにして生きてきた様々な人を集め、サーカスを始めた…。『みんな違う！だからこそ輝く。』感動のストーリー。誰もがオンリーワンになれる場所をエンターテインメントの世界に作り出し、人々の人生を勇気と希望で照らした実在の人物の物語。

【開催日】 6月23日（日）

【開催時間】 開場13:00～ 開演13:30～

【開催場所】 熊野市民会館

【上映作品】 グレイテスト・ショーマン

【内容】 「ラ・ラ・ランド」のスタッフが手掛けたミュージカル映画。

【託児】 1歳～未就学児（先着5名程度）

※申込み締め切り：6月13日（木）

【チケット】 入場無料 6月3日（月）～配布予定

たくさんのご参加をお待ちしております。

【東紀州地域共催】 紀北町・尾鷲市・熊野市・御浜町・紀宝町

〒問い合わせ先〒 総務課 総務係（担当 おおはたあやこ 大畑綾子） ☎ 3-0505



毎月第3日曜日は「家庭読書の日」です

読書は知識と豊かな情操を育み、ことばの力やコミュニケーション能力を養い、主体的・対話的で深い学びの素地を培います。御浜町教育委員会では、子ども達に積極的に読書を推奨しています。学校においては図書室の充実に努め、毎年図書費を増額して新刊本を多く購入し、子ども達の興味関心を喚起しながら読書の質と量の向上に努めています。また、読書ボランティアには各小学校を訪問していただき、定期的に読み聞かせを行っていただいています。さらに、学校図書司書を配置し、読書指導はもとより、新刊本の紹介コーナーや工夫した楽しい図書ディスプレイなど魅力ある図書室づくりに努めた結果、子ども達の読書量や図書の貸し出し冊数は飛躍的に向上しています。

この取り組みを、子どもとともに保護者や地域のみなさんにも行っていただこうと、御浜町教育委員会は毎月第3日曜日を「家庭読書の日」と位置づけ、家族揃って読書に親しむことを推奨しています。普段は忙しくてなかなか読書に目が向けられない方も、月に一度は親子、家族、近親者でゆったりと本に親しみ、読書を通して会話する機会をもってはいかがでしょうか。

この「家庭読書の日」が親子の絆をさらに強め、豊かな家庭づくりの一助となれば幸いです。



†問い合わせ先† 教育委員会 学校教育係（担当 松浦 豊） ☎ 3-0526

訂正とお詫び

広報みはま5月号スポーツ少年団紹介の記事におきまして誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤

正

日本拳法スポーツ少年団

【練習日時】

毎週水曜日 17:30～18:30
(初心者)

毎週日曜日 16:00～17:00

【練習場所】 日本拳法紀南道場

【対象者】 幼児～小学校6年生

【会費】 月額 5,000円

【連絡先】 宇城 盛次(☎2-1805)

御浜空手スポーツ少年団

【練習日時】

毎週月・水・土曜日
18:30～20:00 (最終21:00)

【練習場所】

御浜中学校体育館2階 武道場 (月・水)
下市木公民館 (土)

【対象者】

幼児～6年生の男女 (中高生も大歓迎)

【会費】 年間 2,500円

※心身ともに鍛えましょう。いつでも見学可能です。

【連絡先】 門 正人(☎090-7306-5884)

日本拳法スポーツ少年団

【練習日時】

毎週水曜日 17:30～18:30
(初心者)

毎週日曜日 16:00～17:00

【練習場所】 日本拳法紀南道場

【対象者】 幼児～小学校6年生

【会費】 月額 500円

【連絡先】 宇城 盛次(☎2-1805)

御浜空手スポーツ少年団

【練習日時】

毎週月・水・土曜日
18:30～20:00 (最終21:00)

【練習場所】

御浜中学校体育館2階 武道場 (月・水)
下市木公民館 (土)

【対象者】

幼児～6年生の男女 (中高生も大歓迎)

【会費】 月額 2,500円

※心身ともに鍛えましょう。いつでも見学可能です。

【連絡先】 門 正人(☎090-7306-5884)

日赤事業資金(活動資金)の募集について

今年も日本赤十字社事業資金の募集を行っています。町からの委託を受けた連絡員、区長、女性の会会員が訪問しますので、下記の用途を理解のうえご協力をよろしくお願いいたします。

【使 途】

みなさんからの活動資金は、災害時における被災者の救済や海外支援等に充てられます。

また、地域の住民組織等から日赤に派遣依頼を行い、救急法講習会等を実施することができるのでぜひご活用ください。

【寄 付 者】 500 円未満

【協力会員】 500 円～2,000 円

【会 員】 2,000 円以上

† 問い合わせ先 †

健康福祉課 福祉係 (担当 久保貴翔)

☎ 3 - 0 5 1 5

シニア生き生きチャレンジ教室 (シニア世代介護職場就労支援事業研修)

現役シニアの高い就労意欲と経験・知識を活かし、地域社会の支え手として介護現場への就労やボランティア活動に繋がるための研修を開催します。

【日 時】

全日程 6 日間 10:00～16:00

※ 17 日のみ 10:00～12:00

・ 講義等: 7 月 4 日(木)、10 日(水)、11 日(木)
17 日(水)

・ 体験学習: 7 月～8 月中のご希望の 2 日間

【参加費】 無料

【会 場】 尾鷲市福祉保健センター

【対象者】 三重県在住の概ね 60 歳以上のシニア世代の方で、地域でのボランティア活動や介護職場で働く意欲をお持ちの方。または、介護を学ぶ意欲をお持ちの方。

† 申込み・問い合わせ先 †

三重県社会福祉協議会

福祉研修人材部・福祉人材課

☎ 0 5 9 - 2 2 7 - 5 1 6 0

学校図書館司書補を募集します

町内の小中学校において、図書館環境の整備・充実や読書推進にかかる業務等を行う学校図書館司書補を募集します。

詳しくはお気軽に下記まで問い合わせください。

【賃 金】 日額 5,808 円 (1 日 6 時間勤務)

【手 当】 通勤手当、賞与 (年間最大 20 日分)

【資格要件】 図書館司書または司書補、もしくは司書教諭の資格を有する方

【勤 務 先】 町内の小中学校

【任用期間】 令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで (更新可)

【申込締切】 6 月 19 日(水) 17:15 まで

※ 詳細は下記まで問い合わせください。

※ 応募にあたっては、ハローワークの紹介状が必要です。

† 問い合わせ先 †

ハローワーク熊野

☎ 0 5 9 7 - 8 9 - 5 3 5 1

教育委員会 学校教育係 (担当 松浦 豊)

☎ 3 - 0 5 2 6

特別障害者手当等について

身体または精神に、重度の障がいがあるため常時特別な介護が必要な在宅の重度障がい者(児)に対して、特別障害者手当、障害児福祉手当が支給されます。

手当を受けられる方は、本人、配偶者及び扶養義務者の所得が一定額以下で、施設に入所していない人、または病院等に三か月以上入院していない人(特別障害者手当のみ)です。

特別障害者手当は月額 27,200 円、障害児福祉手当は月額 14,790 円で、毎年 5 月、8 月、11 月、2 月の 4 回に分けて支払われます。

対象となると思われる方は、下記までご相談ください。

† 問い合わせ先 †

三重県紀南福祉事務所

☎ 0 5 9 7 - 8 5 - 2 1 5 0

健康福祉課 福祉係

☎ 3 - 0 5 1 5

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

平和月間(8月1日～31日)の 取り組み団体等を募集します

町では、平成16年度から8月を「御浜町平和月間」と定め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える取り組みを行っています。その内容は、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体(企業、グループなど)と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行うものです。

昨年は1団体が、平和に関する映像を交えた朗読会などを行っていただきました。

町では、広報みはま8月号やホームページ等を通じて広くみなさんの活動をPRしてまいります。趣旨に賛同していただける団体等は、6月21日(金)までに、日時、場所、取り組み内容等を総務課までお知らせください。

†問い合わせ先†
総務課 総務係(担当 おおはたあやこ 大畑綾子)
☎3-0505

東紀州産業活性化事業推進協議会の 会員募集について

当協議会では、地域の産業活性化を目的に東紀州産品を活用した商品の開発やブラッシュアップ、販路開発、並びに観光産業におけるサービスの高付加価値化や開発支援を行っており、会員を募集しています。入会を希望される方はご連絡ください。

【事業内容】

バイヤーとのビジネスマッチング、都市圏でのテストマーケティング、商談会や物産展等への出展支援、専門家による商品情報の分析及びフィードバック等

【対象】

東紀州地域の農林水産業、商工業者、団体等

†問い合わせ先†
東紀州地域振興公社
☎0597-89-6172

シルバー人材センター会員募集

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたいという意欲のある60歳以上のみなさん！あなたの長年の経験と知識をシルバー人材センターで活かしてみませんか？

町内在住で、原則60歳以上の健康でシルバー人材センターの目的に賛同される方は、どなたでも入会できます。

ご興味のある方は、お気軽に問い合わせください。

†問い合わせ先†
御浜町シルバー人材センター ☎2-1160

紀南病院の外来受付時間の変更について

紀南病院の外来診療の受付時間が診療科によって違いがあることで患者様に大変ご迷惑をお掛けしております。また、午後からの診療や手術に影響もあることから、5月7日(火)から全科統一で受付時間を以下のとおりに変更しました。ご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します。

【変更前】 7:30～11:30

【変更後】 7:30～11:00

†問い合わせ先†
紀南病院
☎2-1333

紀宝警察署メールボックス 「ダメ。ゼッタイ」 ～薬物乱用のない社会を～

薬物乱用は、あなたの精神・身体をむしばむばかりでなく、幻覚や妄想により、凶悪な事件や重大な交通事故を引き起こすことがあります。

一人ひとりが薬物を拒絶する意識をもつことが薬物乱用のない社会の実現につながります。

薬物に関する情報を得たときは、紀宝警察やお近くの交番、駐在所に連絡してみてください。

みなさまからの情報が薬物乱用者の排除につながります。

†問い合わせ先†
紀宝警察署
☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

【診療日】

6月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)

【診療時間】

9:00～12:00、13:00～17:00

【場所】

熊野市社会福祉センター(ふれあいセンター)
熊野市井戸町750番地1

【電話】0597-88-1001

夏休みファミリー向け演劇 劇団うりんこ「学校ウサギをつかまえる」公演

令和元年度御浜町自主文化事業として、夏休みファミリー向け演劇の劇団うりんこ「学校ウサギをつかまえる」を開催します。この演劇の内容は次のとおりです。

ぎくしゃくしながらも、次第に力を合わせて行く子どもたち。その心の交流、そして子どもたちに訪れる一体感を描く。誰かと一緒に夢中で何かを成し遂げた時に感じる「みんなありがとう！自分にもありがとう！」という気持ちは大人になってからも忘れられない宝物。このお芝居は飼育小屋から逃げ出したうさぎを助けようとする子どもたちのお話です。ハラハラドキドキの70分お楽しみください。



- 【日 時】 7月24日（水）
【開 場】 13：30 【開演】 14：00
【場 所】 御浜町中央公民館（アメニティーホール）
【チケット発売日】 6月11日（火）9：00より

チケット・大人1,000円、高校生以下800円自由席（一部指定）※4歳以上有料となります。

- 【発売場所】 御浜町中央公民館
【主 催】 御浜町教育委員会

※車でお越しの方で、「パーク七里御浜ピネ」駐車場ご利用の方は、屋上駐車場をご利用ください。

†問い合わせ先† 教育委員会 生涯学習係（御浜町中央公民館）（担当 かみがい ともりお 上垣内守雄） ☎ 2 - 3 1 5 1

特設人権相談所の開設について 全国一斉「人権擁護委員の日」一人で悩まず相談してください

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日の前後に全国的な啓発活動が展開されています。町でも、その啓発活動の一環として下記のとおり「特設人権相談所」を開設しますので、人権についてお悩みの方は、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

※相談は無料で、秘密は厳守します。

●特設相談日

- 【日 時】 6月3日（月）10：00～15：00
【場 所】 御浜町役場 3階第5会議室
【相談員】 御浜町人権擁護委員

†問い合わせ先† 住民課 戸籍住民係（担当 さきもとまさかず 崎本正和） ☎ 3 - 0 5 1 2

2019年度 教科書展示会を開催します

小・中学校等で児童生徒が、日ごろ学校で使用している教科書の見本が自由にご覧いただけます。ぜひお越しください。

●移動展示

- 【場 所】 御浜町中央公民館 3階ロビー
【開 催】 6月15日（土）～6月30日（日）※月曜日を除く
【時 間】 9：00～17：00
【展示対象】 小学校

●法定展示

- 【場 所】 熊野市立図書館2階
【開 催】 6月15日（土）～6月30日（日）※月曜日を除く
【時 間】 9：00～17：00
【展示対象】 小学校・中学校・高等学校



※その他、県内各地の県教科書センターなどでも展示されます。

†問い合わせ先† 教育委員会 学校教育係（担当 みなみ けいき 南 圭輝） ☎ 3 - 0 5 2 6

年金だより

さらに年金額を増やすことができる「付加年金」をご存知ですか

国民年金の第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

■付加保険料は、月額400円です。

定額保険料
16,410円（平成31年度）+ 付加保険料 400円

■付加年金の受給額（年額）は、「200円×付加保険料の納付月数」です。

例えば付加保険料を10年間納付した場合

●付加保険料の納付総額は48,000円になります。

$400円 \times 120月（10年） = 48,000円$

●付加年金の受給額は24,000円（年額）になります。

$200円 \times 120月（10年） = 24,000円$



付加保険料を納めた分は、2年間で元が取れます。

■納付する際、次の点に注意してください。

- ・付加保険料の納付は、申込みした月分からとなります。
- ・付加保険料の納期限は、翌月末日です。
- ・納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ・付加保険料を納付することを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

†問い合わせ先†

住民課 保険年金係（担当 みなみ ゆうき 南 佑樹）

☎ 3 - 0 5 1 2

尾鷲年金事務所

☎ 0 5 9 7 - 2 2 - 2 3 4 0



平成31年3月1日～
届出分

▶ 尾呂志 ◀ ▶ 志原 ◀ ▶ 下市木 ◀



かわもと おとや
川本 響也くん
たつや あい
竜也さん・亜衣さん



はまぐち あい
濱口 想生くん
よしひこ まき
芳彦さん・真紀さん



なかむら こはる
中村 心春ちゃん
なりよし なつみ
成慶さん・夏実さん



かわはら りこ
川原 璃子ちゃん
ひろき ゆい
大樹さん・由衣さん

▶ 阿田和 ◀



いしがき いちたくん
石垣 伊知太くん
ちとや ひろこ
智也さん・浩子さん

献血の実施について

血液は、人工的につくことも長期間保存することもできません。

輸血に必要な血液を充分確保しておくため、献血にご協力ください。

【実施日】 7月8日(月)

【場所・時間】 御浜町役場 11:00～12:30
紀南病院 14:30～16:30

【対象年齢】 男性 17～69歳

女性 18～69歳

※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までの間に一度献血をしたことがある方

【献血量】 400ml

【体重】 男女ともに50kg以上

【献血間隔】 男性3ヶ月・女性4ヶ月

※事前に医師の診断があります。

† 問い合わせ先†

健康福祉課 健康づくり係 (担当 下 美穂)

☎ 3-0511

赤ちゃん／献血の実施／広報文芸／あしがき

広報文芸



令和元年六月号

御浜町俳句会

(春季句会 入賞・入選句)

◎ 御浜町俳句会会長賞 (一句高点点句)

蛙鳴く 田んぼは水の流れ唄

須崎行雄

◎ 互選賞 (三句総合高点点句)

青々と山河滴る 令和の世

下川幸子

菜の花の辺に一舟の朽ちゐたり

谷口智行

奥熊野 筒ゆでる湯筒かな

榎本植代

五月雨を乗せてくるくる傘の列

西 敦子

いざやいざ 菜園の雑草に腕まくり

大平 昭

◎ 句会代表選者賞

阿田和句会 大平 昭 選

入学の パンプス 行儀よく歩む

込谷徳隆

ひこばえ句会 佐野正己 選

神域を出でてのびやか 真竹の子

上野山明子

花みかん句会 織田信勝 選

この雨を待ち続けたり 田植時

藤岡文子

* 次号も春季句会の句を掲載の予定です

5月1日現在の人の動き

人口 8,573人 (-15人)
男 4,020人 (-7人)
女 4,553人 (-8人)
世帯数 4,194戸 (+9戸)

あしがき

5月の超大型連休もあっという間に過ぎ、暑くなったり、肌寒くなったりと体調を崩しやすい季節になってきました。また、じめじめと蒸し暑い梅雨の時期がもう少しやってきます。蒸し暑い時期は体調を崩しやすく、熱中症にもなりやすいのでみなさんも十分に気を付けましょう。

表紙の写真は、みかん狩りツアーの写真です。毎年、この時期に町外の方を対象に「年中みかんのとれるまち」御浜町のPRを目的に開催されています。小さなお子さんからお年寄りまでたくさんの方が参加しました。

甘夏をそのまま剥いて食べる方や、ジュースにする方、持って帰る方など様々な楽しみ方をしていました。また、親子の参加も多く、お父さんお母さんにみかんを採るのを手伝ってもらったり、剥き方を教えてもらったりなどお子さんの真剣な表情と自然な笑顔が溢れていたのが印象的でした。私も、来年は子どもと参加したくなる賑やかなツアーでした。

5月はゴールデンウィークもあり、様々なイベントが開催されました。私自身も多くのイベントに足を運びみなさんと接することが出来ました。6月もイベントを通じてみなさんと、ドンドン関わっていきたいと思います!!

(総務課 総務係 おおた たけゆき 太田雄之)

- …ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0513)
※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
 - …健康づくり係関係 (健康福祉課 ☎3-0511)
子ども家庭室関係 (健康福祉課 ☎3-0508)
 - …みはまスポーツクラブ関係 (事務局 ☎090-2060-3151)
- ※ゴルフ教室以外の屋外種日は、雨天時中止 (不明な場合は、お問い合わせください。)

くらしのカレンダー

6

1	土	ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館	16	日	資源持込日 8:00~12:00 役場北側駐車場
2	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	17	月	紙の日収集(市木・神志山地区) 資源持込日 9:00~16:00 くるくるタウン
3	月	紙の日収集(阿田和・尾呂志地区) 資源持込日 9:00~16:00 くるくるタウン 特設人権相談 役場3階第5会議室 10:00~15:00	18	火	多重債務者相談(要予約) 10:00~12:00 役場3階第5会議室 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校第2体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
4	火	ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校第2体育館	19	水	ピンの日(阿田和・尾呂志地区) 行政・人権・心配ごと相談 9:00~11:00 役場1階第1会議室 ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
5	水	金物の日(阿田和・尾呂志地区) ありんこ広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG	20	木	資源プラスチック収集日(全域) 2歳児歯科保健教室(個別通知) 御浜町福祉健康センター 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
6	木	資源プラスチック収集日(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	21	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
7	金	粗大ごみ収集日(持ち込み) 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	22	土	ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館
8	土	糖尿病負荷検査(要予約) 御浜町福祉健康センター ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	23	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン
9	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	24	月	紙の日収集(阿田和・尾呂志地区) 資源持込日 9:00~16:00 くるくるタウン
10	月	庭の草・小枝収集日(全域)	25	火	卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校第2体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
11	火	ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校第2体育館	26	水	ピンの日(市木・神志山地区) ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
12	水	金物の日(市木・神志山地区) 年金相談 役場1階第1会議室 10:00~14:00 各種がん検診(要予約) 志原公民館 ソフトテニス教室 19:00~21:00 阿田和小テニスコート ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG	27	木	資源プラスチック収集日(全域) 4ヶ月・10ヶ月健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
13	木	資源プラスチック収集日(全域) 無料法律相談(弁護士) 13:30~15:30 役場3階第5会議室 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校第2体育館 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	28	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
14	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 子育て相談 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	29	土	もうすぐ1年生ひろば 9:30~11:00 御浜町福祉健康センター ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館
15	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	30	日	

6月の納期限 7月1日(月)

●町県民税 第1期

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

みて見てみはま

4 / 29(月)ライダーズフェスティバルin南紀が開催されました

4月29日(月)に紀伊自動車学校で、ライダーズフェスティバルin南紀が開催され、バイク愛好家の方や多くの来場者が集まり、フェスティバルを盛り上げていました。

バイク愛好家で作る実行委員会が、紀伊半島の自然豊かな素晴らしい魅力を発信し、一人でも多くの人にツーリングに来てもらえるように願いを込めて開催されました。

一般の方が参加するミニバイクレースやプロがパフォーマンスするバイクショー、ダンス、自転車一本橋レースなど多くのイベントが行われて、運営側と来場者との一体感が溢れ出るフェスティバルでした。



盛り上がりを見せたミニバイクレース



町民プラザに置かせていただいたスイートピー

4 / 11(木)役場1階町民プラザにスイートピーを展示しました

年間を通し各季節ごとに行っている役場庁舎を明るくする若手職員の取り組みに賛同していただいている三重いすず商事様より今年もスイートピーを寄贈していただきました。

毎年、株式会社三重いすず商事様からスイートピーの寄植や花束をいただいております。今年は5つもの寄植や花束をいただきました。

寄贈していただいたスイートピーは役場1階町民プラザに置かせてもらい、役場庁舎を明るく色鮮やかにすることができました。



出店、ワークショップが並ぶMihamaLoco

5 / 3(金) 産直市場MihamaLocoのマルシェ「ままほりでい」が行われました

産直市場MihamaLocoで「ままほりでい」が開催されました。様々なワークショップや出店などが出店し、盛り上がりを見せてくれました。

店内には、キッズスペースもありお子さんが遊んでいる間に、無料のアロママッサージで、お母さん達がつかの間の休息をしているのが印象的でした。

ゴールデンウィーク期間中でもあり、遠方の方も会場に足を運び、御浜町の特産品を見ていました。遠方からの来場者と地元の方の交流している姿が多く見られ、とても楽しそうなイベントでした。